

「鳥獸人物戯画」の伝来関係史料にみえる「開田殿」について

藤岡摩里子

一 はじめに

京都・高山寺所蔵の「鳥獸人物戯画」（以下、「戯画」とする）四巻は、平安時代末期から鎌倉時代にかけて制作されたと考えられているが、どこで制作され、どのような契機で高山寺の所蔵となつたのか、その詳細は明らかではない。⁽¹⁾ その上、「戯画」四巻は各々制作年代・筆者・出自を異にしていると考えられるため、それぞれに異なる成立や伝来を想定しなければならない複雑な事情もはらんでいる。伝来に関わる記録としては、「戯画」丙巻に付された建長五年（一二五三）の奥書の他、江戸時代以前にさかのぼるものは次の二点のみである。⁽²⁾ それぞれの内容を概観しながら以下に紹介していく。

（1）東経蔵本尊御道具以下請取注文之事

—永正十六年（一五一九）（以下、「東経蔵古目録」とする）

東経蔵本尊御道具以下請取注文之事

東御坊^{江渡申}注文

〔中略〕

一 上人ノ御絵上中下以上三卷箱一二入

一 義湘元暁ノ絵取合テ六卷箱一二入

一 シヤレ絵三卷箱一二入

〔中略〕

此分東御坊^{江渡申}処也

于時永正十六年卯六月五日 地蔵院弁助（花押）⁽³⁾

これは、高山寺の東経蔵に所蔵されていた道具の明細を、寺務引継ぎにより高山寺地蔵院から東坊（方便智院）へ渡された目録である。⁽⁴⁾ 高山寺の寺宝として受け継がれてきた「明惠上人伝絵」（「上人

ノ御絵」、「華嚴宗祖師絵伝（華嚴縁起）」（「義湘元暁ノ絵」）に引き続いて、「シャレ絵三巻」と記されている。高山寺寺宝とともに列記されたこの「シャレ絵」が「戯れ絵」に通じることから、「戯画」に相当すると考えられている。⁽⁵⁾三巻という巻数をどう解釈するかという問題はあるものの、永正十六年（一五二九）當時、「戯画」が高山寺内の東経蔵に収められていたことがわかる貴重な記録である。

（2）「華嚴宗祖師絵伝（華嚴縁起）」裏打文書

—元亀元年（一五七〇）（以下、「元亀文書」とする）

華嚴宗祖師義湘大師絵四弓 明惠上人絵三弓 元暁大師絵一弓
以上九弓 獣物絵上中下 同類弓二弓^{開田殿} 都合十一巻 本是
高山寺東経蔵之具也 先年兵乱之時 足輕共執散 為彼兵火所々
焼失了 然坊人共拾集之間 此坊取置之 寺家有再興之時節
可令奉納彼藏也 後世留守門人 可得其意 不可敢私 仍取置
之也 時元亀庚午七月廿一日 羊僧□性（花押）⁽⁶⁾

この元亀文書の内容について確認すると、先の東経蔵古目録で「戯画」とおぼしき「シャレ絵」が東経蔵に保管されていたことが確認されたが、その東経蔵に保管されていた絵巻が、高山寺を襲つた兵乱によって取り散らかされ、しかも兵火によって所々焼失してしまったという内容である。⁽⁷⁾文中の「先年兵乱之時」というのは、

天文十六年（一五四七）閏七月五日の細川晴元の放った火によって高山寺の伽藍がことごとく炎上したことを指していると考えられている。⁽⁸⁾高山寺はこの頃から江戸時代初頭まで伽藍倒壊の危機にずっとさらされていたようだ。そのような状態であつたようで、そのようなさなか、損傷を受けた絵巻は寺僧が拾い集めて取り置き、将来高山寺再興の折には再び経蔵へ納めるように、との寺僧の願いが込めて記されたのがこの記録である。

その損傷を受けた絵巻として先の東経蔵古目録と同様に「明惠上人絵」と「華嚴宗祖師義湘大師絵・元暁大師絵」とともに列記された「獣物絵上中下 同類弓二弓^{開田殿}」（弓=卷）が今日における「戯画」にあたると考えられている。ところで、この箇所の記述については、巻数の問題や、「獣物絵」と「同類弓」が現存のどの巻に相当するのかという問題が復原論と関連して議論されてきている。⁽⁹⁾これらは重要な問題ではあるが、兵火によって損傷を受けたのであるから当時はきちんとした体裁をなしていなかつたと推測されること、現存に至るまでに多くの逸失や錯簡を経ていると考えられること、そして本論は復原を論じることを目的としていないこともあり、この問題には深く立ち入らず、「開田殿□本」という割注にみえる「開田殿」と高山寺との関係に焦点を絞って考察していくたい。

この箇所に関しては、開田殿に続く欠字のため、実際のところ開田殿の何の本なのか具体的にはわからない。しかしながら、数少な

い「戯画」の伝来史料のなかにおいて、関係する固有名詞が出てくるのは大変貴重なことであり、「獸物繪上中下、同類弓二弓」が、開田殿という人物となんらかの関係があったことは確かであろう。

その関係をより明らかにすることは無駄ではないはずと考えている。小論では、謎につつまれている「戯画」の伝来を解明する僅かな手がかりとなることを期して、「開田殿」について詳しく論考を加え、高山寺との関係を追っていくことを目的とする。

二 「開田殿」とは

この「開田殿」が誰か、ということについては、これまでに第十四代仁和寺御室の法助（一一三七—八四）と特定されてきている。^{〔1〕}法助の父は九条道家（一一九三—一二五二）、祖父は西園寺公經（一一七一一一二四四）であり、ともに高山寺中興開山の明惠（一一七一一一二三四）に帰依していた貴人である。^{〔2〕}これにより「戯画」の来歴を仁和寺、もしくは法助の出身家系である西園寺家・九条家を経由したものとして推論することが可能である。さらには多くの宝物を秘藏していた後白河院の蓮華王院宝蔵の藏品が、仁和寺、あるいは西園寺家を経由して流出していった事例があることから、「戯画」も同じような経緯をたどって法助経由で高山寺に入ったという試論もなされてきている。^{〔3〕}しかしながら、これまで法助と断定するまでに至る過程が十分に明らかにされているように見受けられず、

本稿では開田殿と称された人物が誰にあたるのか、そしてその人物と高山寺との関係は何があるのか、という点をもう少し詳しく追つていくこととしたいたい。

まずは開田殿の「開田」という名称から考えていただきたい。「開田」とは地名（現在の京都府長岡京市）である。仁和寺の開基である宇多（寛平）法皇（八六七—九三一）が開田の地にあった開田院を居住として以来、開田院は仁和寺の遠所別院として代々受け継がれていたが、鎌倉時代になって法助、そして法助の師で第九代仁和寺御室の道深（一一〇六—四九）も住居としていたようである。^{〔4〕}仁和寺の子院ごとに代々の住持の名と略歴を記した記録『仁和寺諸院家記』には、遠所別院として西岡・開田院の名が記されており、同記の顕証本では、「御室他所御住房」の項で開田院に居住した人物として「開田准后」（＝法助）と「金剛定院御室」（＝道深）両者の名をみることができる。^{〔5〕}つまり、開田院は法助、およびその師である道深の住房としても伝えられていたのがわかる。

そこで道深と法助に関してさらに仁和寺関係史料をみていくと、代々の御室の経歴、年譜を記した『仁和寺御伝』がある。諸本が伝わっており、各本における道深と法助の記事の抜粋を以下に紹介する（傍線部は稿者）^{〔6〕}。

〔心蓮院本〕尊海（一一四五三）による文龜四年（一一五〇四）の序がある。天文年間（一五三三—五五）成立・書写

と考えられている。

(頭書)
〔第十一代 大師十七世、法皇十三世〕「九条殿」

(宋)「申開田御室、御童名福王公」

・開田准后 法助 光明峯寺入道摶政関白道家の御息、

(宋)「中北政所」

御母准后太政大臣公経女、

第五

第九代
金剛定院御室 道深、申開田殿、後高倉院第二御子、母北白川院、
中納言基家卿女、
（宋）「昌平親王後号高倉院也」（宋）後堀河同母也、

、、十二世

第十代
開田准后 法助、光明峯寺入道関白御息、母准后、
太政大臣公経女、
（道家公）
、、十三世

〔真光院本〕尊海筆、文亀四年の序。文禄二年（一五九三）亮淳の奥書があり、文禄年間（一五九一～九六）頃書写と考えられている。

第九代
金剛定院御室 道深、後高野院第二御子、母白川院、
申開田殿、
（倉）
、、十四世

第十代
開田准后 法助、光明峯寺入道道家公、関白御息、母准后、
太政大臣公経女、
（太政大臣）
、、十五世

〔顕証書写本〕尊海筆、文亀四年の序。顕証（一五九七）一六七八の書写本。

(頭書)

〔第九代 大師十八世、法皇十二世〕「或云、
（宋）「梅尾、又申大聖院、又称開田院、」
（宋）「申開田院、」
（宋）「申開田院、」
（宋）「申開田院、」

・金剛定院御室 道深 後高倉院第二御子、御母北白川院、

前中納言基家卿女、
（宋）「昌平親王後号高倉院也」（宋）後堀河同母也、

また、三番目の顕証書写本では、道深の「金剛定院御室」の文字にかかる朱筆において、二重傍線を付した「梅尾」という文字が記されている。道深は金剛定院御室と称されたが、これは後述のように梅尾・高山寺に道深の住居・金剛定院があつたことに由来している。つまり、高山寺との関係をもつて道深の履歴が記されているのである。また法助においても、前掲の経歴の後の年譜に、建長元年（一二四九）八月に仁和寺寺務となつた記事があるので、そこには朱筆で「自梅尾入御云々」と記されており、寺務に補される以前は梅尾・高山寺に居住、もしくは滞在していたと解される。^{〔5〕}

以上、仁和寺関係史料から、「開田殿」と称される可能性のある人物が法助一人ではなく道深も含まれること、そして両者ともに高山寺との関係をもつて記されてきたことが明らかとなつた。そこで

以下においては開田殿を法助だけではなく道深も視野に入れた上でさらに考察を進めていくこととする。

三 道深・法助と高山寺の関係

(1) 高山寺における住房

これまで仁和寺関係史料によって開田殿と称された道深と法助の記事についてみてきたが、次に両者の高山寺との関係を考えていきたい。既述の『仁和寺御伝』顕証書写本での道深に付された「梅尾」¹⁸という文字につき、道深の高山寺住房に由来すると言及したが、高山寺には道深の金剛定院、法助の觀海院（中坊）という住房があった。¹⁹まず道深の金剛定院であるが、その造営に関わる古文書が高山寺に伝わっている（「仁和寺法助金剛定院定書」）。文永七年（一二七〇）八月十日の日付が記しており、道深の死後二十一年を経て書かれたものである。この文書の内容から、道深の遺命として、高山寺の金剛定院に道深発願の金剛薩埵像を安置し、大和国奄治庄を道深追善の仏事料所として寄進する、という遺志があったことを知るのである。また、道深の遺骨は高山寺と開田院の両所に安置され、金剛薩埵像の胎内に納めたとのことである。²⁰このように、道深が高山寺でも自らを追善してほしいとの遺志があつたことは注目されることがある。だが金剛定院は道深・法助在世期しかその存在をうかがうことができない。他には、建治二年（一二七六）に法助が金剛

定院で伝法灌頂を行なったという記録があるくらいである。²¹それに対し、法助の高山寺住房であつた觀海院（中坊）の方は、法助の父、九条道家の御願によって建立されたものといい、江戸期まで存続していたようだ。²²十五～十六世紀の觀海院には、応仁元年（一四六七）に仁和寺心蓮院の信嚴（一四三〇～一五〇四）が京都の騒乱を逃れて借り住まいをして以来、信嚴に近侍していた宏盛（一四六七～一五三五）、その弟子の愈怡（一五〇六～八〇）²³がそのまま居住し、仁和寺僧が高山寺觀海院に居住しながら仁和寺心蓮院を兼帶していた状態が続いていた。²⁴当時、法助と関係の深い住房に仁和寺僧が居住していたということになる。

(2) 高山寺との交流

次に高山寺との交流という観点から道深・法助の活動を考察していくべきだ。

まずは道深であるが、彼の活躍期は明惠の晩年と重なっている。ここで道深の家系について述べると、父は後高倉院（守貞親王）（一一七九～一二三三）、母は北白河院（藤原陳子）（一一七三～一二三八）、同母兄に天台座主となつた尊性法親王（一一九四～一二三九）、同母弟に後堀河天皇（一二一二～三四）がいる。後高倉院と北白河院はともに明惠との交流、帰依が知られている。²⁵とりわけ、寛喜二年（一二三〇）には北白河院が持明院殿において明惠を招いて受戒し、尊性、道深兄弟もともに参列したことから、道深は

明恵との面識があつたといえる。⁽²⁵⁾

そして明恵没後には、その追善供養に参加した二つの事跡が確認される。一つは、高山寺禅堂院周^間にあつた十三重宝塔に道深自筆の銘を入れた八大師影像を施入したことである。⁽²⁶⁾ 禅堂院は明恵在世中の住房であったと同時に宗教活動の重要な拠点、そして臨終の道場でもあり、十三重宝塔は、明恵の遺徳を敬重して明恵ゆかりの仏像を安置し専ら明恵追慕に根ざした場所として造立されたものである。⁽²⁷⁾

二つ目は、寛元二年（一二四四）の明恵十三年忌の追善供養にて、高山寺羅漢堂で道深が本尊の開眼供養の儀を行なつたことである。⁽²⁸⁾ この高山寺羅漢堂での開眼供養の記事を取り上げた上野憲示氏は、供養の儀は道深主催のもと、法助が現地執行の総指揮的立場にあり、この事業がきっかけとなつて、「戯画」が法助の手により他から高山寺に施入されることとなつたのではないか、と推測されている。⁽²⁹⁾

元龜文書の「開田殿」を法助と限定した前提に立つと確かにそのような考え方もあるが、「開田殿」の可能性を道深・法助の二者に広げた場合、道深による施入という想定もできなくはないと思われる。法助の家系が明恵に帰依していたのと同様に、それは道深の家系においてもいえることであり、また道深自身においては明恵から受戒し、明恵の死後に高山寺において追善供養を行い、さらに自らを死後高山寺でも追善するようにと命じるに至っている。このような道深と高山寺とのつながりから、「戯画」の高山寺施入に関

わった人物の候補として道深も入れてよいのではないかと考える。⁽³⁰⁾

だが、明恵以外の高山寺在住僧との交流という点において、高山寺に伝えられてきた文書類からみると、道深との交流を示すものは見当たらなかつた。それに対して、法助の方はその名が頻出する。

高山寺伝來の典籍文書類の識語によれば、法助が高山寺僧に伝法したことを記すもの、あるいは、法助の書写本や、法助から伝授された本、法助所持本からの写本といつたものの存在が一七件ほど確認される。⁽³¹⁾ また、高山寺伝來の古文書中、建長三年（一二五ー）八月一日付の書状案には、法助から高山寺僧へと東寺の仏舎利が譲渡され、その仏舎利が高山寺において三代にわたり相承されていった様子が記されている。⁽³²⁾ 法助から高山寺僧への伝法、あるいは書物や仏舎利の授与が活発に行なわれていたといえるだろう。これら高山寺伝來の記録上では、法助を示す言葉として「開田殿」が頻繁に用いられており、高山寺僧の間において「開田殿」といえば法助であった可能性はかなり高いといえる。

また、両者の住房が高山寺にあつたこと、あるいは高山寺での供養に参加したという事跡は既述のとおりであるが、果たして実際に高山寺にどれだけ在住していたかどうかの点において、道深は記録上で確認できないのに対して、法助の方は、先に紹介した『仁和寺御伝』顕証書写本における建長元年（一二四九）八月の仁和寺寺務に就任以前に「自梅尾入御云々」であったという記述のほか、建長二年（一二五〇）二月から三月ごろに高山寺に参籠していたという

記録もある。⁽³⁴⁾

以上のように高山寺側の各種文書によると、「開田殿」と表記された人物はほぼ法助を指しており、よって元龜文書に記された開田殿も法助である可能性は高いだろう。ただ、同時代の仁和寺側の史料では道深も「開田殿」と称されていること、「戯画」が道深から法助を経て高山寺にもたらされたという経路も考えうこと、さらには元龜文書は法助の死後三〇〇年ほど経過してから記されたものであり、「開田」と名の付いた道深と法助の間の混同があるかもしれないことを考慮したことから、完全に法助であると断言もできないのではなかと思われる。少なくとも無条件に法助一人に断定すべきではないと考えている。

四 元龜文書の筆者について

最後に、開田殿と記された元龜文書に話を戻していきたい。

本文書の筆者については、署名と花押の欠損もありこれまでに特定はされていない。先学によって署名は「羊僧□性」とまで解読されている。⁽³⁵⁾「羊僧」とは修行を十分に積んでいない未熟な僧という意の卑称であることから、筆者の名は「□性」の箇所が該当する。

下に「性」の字がつく名前を持ち、十六世紀後半に存命の高山寺在住僧を「高山寺僧名一覧」⁽³⁶⁾を用いて探すと、眞性という高山寺在住の仁和寺僧しか該当しない。眞性とは、先に言及した法助の高山寺

住房・觀海院の裔怡のことであり、後に眞性と改名をしている。⁽³⁷⁾元龜文書の書かれた元龜元年（一五七〇）当時、裔怡は眞性と改名した後の晩年にあたり、年齢的な矛盾はない。⁽³⁸⁾文龜文書に記された署名のように、裔怡が「羊僧」の卑称を冠して署名した事例もある。⁽³⁹⁾本文書を記したのは裔怡である可能性は高いのではないかと考えている。⁽⁴⁰⁾

また、高山寺伝来の諸資料において、『明惠上人夢記』の伝本中に裔怡筆の奥書があること、『高山寺縁起』の校合を行なったことをはじめ、⁽⁴¹⁾裔怡が高山寺伝来の文書を虫払いの際に披見する、校合を加える、あるいは目録を作成する、といった活動が複数確認される。⁽⁴²⁾よって裔怡がその整理事業に深く携わっていたと推察される。

元龜文書の筆者は内容から高山寺伝来の典籍文書や什宝を管理する立場の人物であると考えられるが、裔怡の文書整理の事跡から考えてもその筆者ではないかとの思いを強くするのである。そして裔怡が仁和寺僧であり法助ゆかりの觀海院にいたことと、元龜文書にかつての仁和寺御室「開田殿」の文字が記されたことが、何らかにおいてつながっているのではないかと想像するのだが、残念ながらこれ以上のことはわからない。

五 まとめ

「戯画」の伝来を明らかにする一端として、数少ない伝来史料の

奥書や江戸時代の伝来関係史料にも言及する紙数が無かつたが、今後は課題としては、各時代における高山寺内、および仁和寺をはじめとする関係寺院と高山寺の交流においてさらなる手がかりを求める精査していく必要があるかも知れない。

註

(1) 「鳥獸人物戯画」についての概説と参考文献については、上野憲示「鳥獸人物戯画」の復原と観照『鳥獸人物戯画』(日本絵巻大成)、中央公論社、一九七七年、辻惟雄『絵巻』鳥獸人物戯画と鳴呼絵』(日本の美術 第二〇〇号)、至文堂、一九九一年、サントリーアート・コレクション『鳥獸戯画がやってきた!』(国宝『鳥獸人物戯画』の全貌) (展覧会図録) サントリー美術館・読売新聞社、二〇〇七年、辻惟雄『鳥獸人物戯画』内巻・丁巻『解説』小学館、二〇〇七年、を参照されたい。

(2) 伝来に関する史料紹介とその論考についてまとまつたものに、森暢「蛙の言葉」(日本美術協会報告 第五十一号、一九三九年、一九九頁、真保亨(編)『白描絵巻』(日本の美術 第四十八号)、至文堂、一九七〇年、一九九〇頁、註一上野「鳥獸人物戯画」の復原と観照、一五三~一五六頁、小松茂美「鳥獸人物戯画」漫画の発生』『鳥獸人物戯画』(日本の絵巻 六) 中央公論社、一九八七年、一二~一二四頁、二三七~二三八頁、註一辻『絵巻』鳥獸人物戯画と鳴呼絵』一八~二二頁、大西廣「鳥獸戯画」の「戯」について『鳥獸戯画』いまは皆むかしは今 第三卷 福音館書店、一九九三年、五三~五四頁、がある。また、後述の東経藏古目録・元龟文書に関しては、「華嚴宗祖師絵伝」に関する以下の論考もあわせて参照されたい。龜田孜「華嚴縁起について」『華嚴縁起』(日本絵巻物全集 第七卷) 角川書店、一九五九年、五六六頁、小松茂美「華嚴宗祖師絵

ひとつである元龟文書に記された「開田殿」について文献史料を用いて考察を加えた。その結果、これまで詳細な検討を加えずに「開田殿」を法助と断定してきたことに対し、法助とともに道深もその可能性の範疇に入れるべきではないかと考えた。道深の高山寺との関係は法助と同様に議論されるべき内容であり、元龟文書と同時代の仁和寺側の史料では、道深もまた「開田殿」と称されていた。また、元龟文書の筆者は高山寺觀海院の仁和寺僧裔恰ではないかとの見方を示したが、その推測が正しければ、当時の仁和寺僧が記した「開田殿」の候補としては、法助一人に絞られるものではないだろう。

しかしながら、そもそも元龟文書において「開田殿」が「戯画」とどのような関係にあったのか明らかにしえない状態での推論であり、また依然として「戯画」に直接結びつくような事跡も見つけることはできず、非常に難しい状況ではある。今回は「戯画」内巻の

伝」の制作の背景—明恵の新羅僧二人への追慕」「華嚴宗祖師絵伝（華厳縁起）」（日本の絵巻八）中央公論社、一九九〇年、八〇—八一頁。

(3) 註1上野「鳥獸人物戯画」の復原と觀照一一四貞より引用。本史料は松井淳風氏収集文書中からこれを発見した福井利吉郎氏の報告（福井利吉郎「高山寺絵本名目初見」文化第十・卷第八・九号、一九四四年、八一（五五〇）頁）により知られるようになり、以降、各種文献にて紹介されているものである。

(4) 註2龜田「華嚴縁起について」五貞。

(5) 註3福井「高山寺絵本名目初見」八一（五五〇）頁、註2小松「鳥獸人物戯画」—漫画の発生一一一貞、註1辻「絵巻鳥獸人物戯画と鳴呼絵」一八貞。「シャレ絵」の十五・六世紀の用例としては、ふざけた絵・滑稽な絵、という意の他に、略画・草画を指す意もある（註2大西「鳥獸戯画」の「戯」について」五三三—五三四貞）。

(6) 註2小松「華嚴宗祖師絵伝」の制作の背景」八〇貞より引用。本文書は「華嚴宗祖師絵伝」を明治十六年（一八八三）に修理をした際に義湘絵第一巻の裏打紙から発見されたもので、『訂正増補考古画譜』巻四の「華嚴縁起」の項の増補文にて本文が紹介され（黒川貞道（編）「黒川貞頼全集 第二」国書刊行会、一九一〇年、一四九頁）、それ以降知られるようになったものである。

(7) 内容の解釈については、註2小松「華嚴宗祖師絵伝」の制作の背景」八〇—八一頁、等を参照した。

(8) 註2龜田「華嚴縁起について」五貞、註1上野「鳥獸人物戯画」の復原と觀照一二七頁、註2小松「鳥獸人物戯画」—漫画の発生一二三貞。なお、上野憲示氏は「戯画」中巻に規則的に連なる損傷群を解析することによって復原案を構築されたが、損傷はこの兵乱による焼失の跡によるものとされている（註1上野「鳥獸人物戯画」の復原と觀照」一二七頁）。

(9) 井上靖・葉上照澄「高山寺」（古寺巡礼京都15）淡交社、一九七七年、

一一二—一一四頁。元和元年（二六一五）、徳川家康によって領地を安堵されてからやっと復旧が進んだと記述した古文書が残されている。高山寺典籍文書綜合調査団（編）『高山寺古文書』（高山寺資料叢書第四冊）東京大学出版会、一九七五年、第一部、六四—六七。

(10) 冒頭の「華嚴宗祖師義湘大師絵」4巻+「明惠上人絵」3巻+「元曉大師絵」2巻、以上で計9巻、までは良いのだが、それに続く「獸物絵上中下、同類弓」（弓門印、都合十一巻）の表記が問題となってくる。合計11巻と言っているのであるから、先ほどの計9巻を差し引くと2巻分が「獸物絵」と「同類弓」にあたるわけであるが、「獸物絵」が「上中下」と3巻分あるかのような書き方である上、「同類弓」の下の「二弓」をどう解釈するか、意見が分かれるところである。この解釈については諸氏によつてさまざまに異なる見解が示してきた。從来、合計巻数の問題をひとまず措いて「獸物絵」3巻と「同類弓」2巻、合計巻数を5巻として解釈、それに甲巻・乙巻・内巻後半（以上「獸物絵」）・丙巻前半・丁巻（以上「同類弓」）をあてる考え方方が大勢を占めてきた。それに対して上野憲示氏は合計巻数の2巻を尊重して、甲巻がもと2巻仕立てであったという復原論をもとに、獸物絵上中下II巻・甲巻復原A巻・甲巻復原B巻、とし、「同類弓」は獸物絵のうちでよく似た1巻を数え上げたもので、甲巻復原A巻と甲巻復原B巻を指している、と解釈された（註1上野「鳥獸人物戯画」の復原と觀照」一六二貞・一三九—一四〇貞・一四二貞）。この他にも諸意見があるが、定説となる見解は得られていないように見受けられる。

(11) 福井利吉郎氏が法助と特定したのが初見であり、以降諸文献ではそれを踏襲している。福井利吉郎「絵巻物概説（上）」『岩波講座 日本文学 第十二巻』岩波書店、一九三一年、四二貞（本書は『福井利吉郎美術史論集』中）中央公論美術出版社、一九九九年、再収録）。

(12) 村上素道「梅尾山高山寺 明惠上人」梅尾山高山寺、一九一九年、一七八—一八一貞、野村卓美『明惠上人の研究』和泉書院、一〇〇一年、一一

一二二頁、等参照。

(13) 註1上野「鳥獸人物戯画」の復原と觀照」一五二～一五六頁、註2小

松「鳥獸人物戯画」—漫画の発生」一三八頁。これとは異なる見解として、下店静市氏は、鳥羽僧正覚猷が「戯画」四巻の作者であるという前提での論考ではあるが、覚猷が鳥羽離宮の証金剛院別当であった関係から「戯画」が鳥羽宝蔵に収藏され、それが神護寺に持ち去られ、最終的に明惠の手によって高山寺へもたらされたという推論をされている。(下店静市「鳥獸戯画の否定説に就いて(上)」アトリエ 第三巻第十一号 一九三六年、一三九、七頁、同「鳥獸戯画の否定説に就いて(下)」アトリエ 第三巻第十二号 一九三六年、五〇六頁)。なお、上野氏も蓮華王院宝蔵の前段階として鳥羽宝蔵からの来歴の可能性についても言及をされている(同上一五〇頁)。また、高山寺住職であった小川義章氏は「戯画」が高山寺外で制作されたとした場合、明恵の伝法の師である勧修寺の興然からの来歴を推測されている(小川義章「山中雜筆」「日本絵巻物全集3 月報5」角川書店 一九五九年、九〇～一〇頁)。

(14) 長岡市史編さん委員会(編)『長岡京市史 本文編』長岡京市役所 一九九六年、四五六～四五七・四八～四八二頁。

(15) 『仁和寺諸院家記』顕証本

西岡
・開田院

〔仁和寺別院 遠所〕

或記云、密嚴寺、開田院、寛平法皇御住所云々、

〔御室他所御住房〕

・開田院

開田准后御住所也、或云、寛平法皇御住所也云々、^(未)又若金剛院御室御住居之御室々、

『仁和寺史料 寺誌編(一)』(奈良国立文化財研究所史料 第六冊) 吉川弘文館 一九六七年、四一・四三・八九・九〇・一六一・一六三頁より引用。

弘文館 一九六四年、三七六・三七八頁より引用。

(16) 『仁和寺史料 寺誌編(一)』(奈良国立文化財研究所史料 第六冊) 吉川弘文館 一九六七年、四一・四三・八九・九〇・一六一・一六三頁より引用。

(17) 註16『仁和寺史料 寺誌編(一)』一六四頁。この顕証書写本における法助の建長元年八月の記事については、すでに上野憲示氏が提示しておられる。註1上野「鳥獸人物戯画」の復原と觀照」一五七頁。

(18) 『仁和寺諸院家記』顕証本・顕証尊寿院本「御室他所御住房」(註15「仁和寺史料 寺誌編(一)」三七七～三七八・四一二頁)、および、「高山寺縁起」巻末に附載された高山寺諸院歴略次第(高山寺典籍文書総合調査団(編)『明恵上人資料 第一』(高山寺資料叢書第一冊) 東京大学出版会 一九七一年、六六三頁)。これらの住房については、すでに上野憲示氏(註1上野「鳥獸人物戯画」の復原と觀照」一五七頁)、宮島新一氏(註9井上・葉上『高山寺』一五四頁「鳥獸人物戯画」解説)によつて言及されている。

(19) 註9『高山寺古文書』第一部九〇。

(20) 内容の解説については、高山寺典籍文書総合調査団(編)『高山寺善本図録』東京大学出版会 一九八八年、解説六八頁を参照した。

(21) 高山寺典籍文書総合調査団(編)『高山寺經藏典籍文書目録第四』(高山寺資料叢書第十冊) 東京大学出版会 一九八一年、第四部第一・四四九二〔2〕。

(22) 註9井上・葉上『高山寺』九六・一二五頁。

(23) 註9井上・葉上『高山寺』一二三頁、宮澤俊雅「高山寺における興然口決の伝流と善財院弁智相承の梅尾流」『平成元年度 高山寺典籍文書総合調査団 研究報告論集』高山寺典籍文書総合調査団 一九九〇年、二五頁。

なお、この仁和寺心蓮院僧による觀海院兼帶が一因となつて、永禄四年(一五六一)に觀海院の所有権をめぐつて齋怡が高山寺僧によって訴えられるという相論が起つている(同上井上・葉上一二三頁、宮澤一二四～一八

頁)。

- (24) 註12村上『梅尾山高山寺 明恵上人』一六八〇—一六九貞、田中久夫『明恵』人物叢書新装版 吉川弘文館 一九九七年(初版は一九六一年)一一三・一六五貞、等参照。特に北白河院は後述の受戒も含め、明恵との交流、帰依が深かったようだ。藤本孝一「北白河院藤原陳子消息について」古代文化 第三四卷第十一号 一九八一年、二二二(五五二)頁、湯之上隆「北白河院藤原陳子とその周辺—明恵に関する新史料」日本歴史 四八三 一九八八年、五六頁。
- (25) 註24田中『明恵』一七二頁。『金剛定院御室日次記』(『大日本史料』五編五冊、九一八貞)より。
- (26) 『高山寺縁起』禪堂院の記事より。註18『明惠上人資料 第二』六四八頁。
- (27) 奥田勲『明恵 遍歴と夢』東京大学出版会 一九七八年、二五八頁。
- (28) 中島博「明惠上人樹上坐禪像の主題」MUSEUM 三二九 一九七八年、二六貞。
- (29) 『高山寺縁起』羅漢堂の記事(註18『明惠上人資料 第一』六四一頁)、『仁和寺御伝』(顯証書写本)の道深の略歴(註16『仁和寺史料 寺誌編(一)』一六三頁)。
- (30) 『高山寺縁起』記載の十三年忌における経蔵の宝物補充という事業にも触れ(註18『明惠上人資料 第一』六四一頁)、施入の契機と推測されている。註1上野「鳥獸人物戯画」の復原と觀照」一五三頁。また、小松茂美氏も上野氏の論考を受けて同様の考察を展開している(註2小松茂美「鳥獸人物戯画」—漫画の発生』一・四貞)。
- (31) 既述のように、「戯画」は蓮華王院宝蔵から來る可能性がこれまでに推測されてきたが(註13)、蓮華王院宝蔵内の絵巻の出入庫に関わった人物として道深の同母兄弟、尊性と御堀河帝の名が出てきており(小松茂美「餓鬼・地獄・病草紙と六道絵」「餓鬼草紙 地獄草紙 病草紙 九相詩絵巻」日本絵巻大成七 中央公論社 一九七七年、一三五〇—一三七貞)、
- (32) 『高山寺典籍文書総合調査団』(編)『高山寺経蔵典籍文書目録第一』(高山寺資料叢書第三冊) 東京大学出版会 一九七三年、第一部182「1」、同『高山寺経蔵典籍文書目録第二』(同第五冊)同 一九七五年、第四部第六八函32—34、同『高山寺経蔵典籍文書目録第三』(同第八冊)同 一九七九年、第四部第九〇函19—4—6・同第九二函3「11」・同第九三函13「1—6—10—14」・同第九六函14・同第一一〇函152・同第一一一函24・同第一四〇函2「29」・同第一四八函74「34」。
- (33) 註9『高山寺古文書』第一部七七・七八。このほか二件の法助関係の古文書が残されている。同上第一部七七・七八。
- (34) 註32『高山寺経蔵典籍文書目録第三』第四部第一一二函24。
- (35) 註2真保(編)『白描絵巻』一九頁、註2小松「鳥獸人物戯画」—漫画の発生』一二三—一二三頁、同『華嚴宗祖師絵伝』の制作の背景』八〇頁。
- (36) 註2小松「鳥獸人物戯画」—漫画の発生』一二三頁、同『華嚴宗祖師絵伝』の制作の背景』八〇頁。
- (37) 註2小松「鳥獸人物戯画」—漫画の発生』一二三頁、同『華嚴宗祖師絵伝』の制作の背景』八〇頁。
- (38) 註15『仁和寺史料 寺院編(一)』一六三—一五二頁。『高山寺経蔵典籍文書目録』所収の識語奥書に記された年代のわかる「裔恰」「真性」の署名から、天文期(一五三—一五五)までは裔恰の名で記されているが、それ以後は一様に眞性となっているので、改名の時期は天文期以降のようである。
- (39) 肄恰の生没年は、註37『高山寺僧名一覧』(一六一頁)では生年が永正三年(一五〇六)、天正八年(一五八〇)まで存命となっているが、『仁和寺諸院家記』(惠山書写本)では没年について天正七年(一五七九)二月二十一日入滅と明記してある(註15『仁和寺史料 寺院編(一)』二五二

この点も留意に値すると思われる。

頁)。いずれにしても元龜元年(一五七〇)当時は存命であったことは確かであろう。

(40) 註32『高山寺典籍文書目録 第二』第一部14「2」。

(41) 後述の『明惠上人夢記』の伝本中に衛門筆の奥書きがあり、文龜文書の七年後にあたる天正五年(一五七七)閏七月八日の日付で、「眞性七十六」と署名している(高山寺典籍文書綜合調査団(編)『明惠上人資料 第二』(高山寺資料叢書第七冊)東京大学出版会 一九七八年、四一・一二〇)一一頁)。上記書掲載の図版によってその筆跡を文龜文書と比較すると、全体の筆致は近似しているように見える。両者に共通する語句・文字を比

較しても、特に「上人」の語句の、「上」の字を書いてから筆をおろしたまま続けて「人」の字を左下へ曲線をえがいてなだらかに払っている様子、そして「了」の文字の、文字分以上のスペースを使ってダイナミック振り下ろしている様子は、近い筆癖であると感じられる。

(42) 註41『明惠上人資料 第二』四二・一一〇~一一一頁、註18『明惠上人資料 第二』六六・貞。

(43) 註32『高山寺典籍文書目録 第三』第四部第九五函14・第一一五函96、註21『高山寺典籍文書目録 第四』第四部第一七四函2・第二〇二函3 [14]。